



令和元年度
事業報告書

公益財団法人
三条市交通安全協会

令和元年度事業実施報告

第1 基本方針

三条市交通安全協会は、令和元年度活動重点として、

- 高齢者の交通事故防止
- 歩行者及び自転車の安全確保
- 飲酒運転の根絶
- シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

の4点を挙げ、三条警察署、三条市、関係団体等と連携を図り、安全で安心な交通社会の実現のため交通安全諸活動を推進して参りました。

これらを踏まえ、令和元年度における事業実施内容について報告します。

第2 公益事業推進状況

1 交通安全活動事業

| 事業 | 推進項目 | 推進状況 |
|----------------|---------------|---|
| 交通安全に関する広報啓発活動 | 交通安全運動の効果的な推進 | <p>1 全国運動</p> <p>(1) 春の全国交通安全運動 5月11日(土)～5月20日(月)</p> <p>ア 出発式及び街頭指導所開設(5/10)</p> <p>三条市役所低層棟屋外広場 42人 三条市長、三条警察署長、三条市交通安全協会会長 等 引き続き市役所前路上において街頭指導所開設</p> <p>イ 広報車による広報活動</p> <p>三条地区、栄地区、下田地区 延べ21回 42人</p> <p>ウ スーパー等における広報啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 5/16 スーパーウオロク興野店 12人 ○ 5/16 サンゴマート下田店・ムサシホームセンター下田店 10人 ○ 5/17 北三条「定期市場」 10人(女性部) ○ 5/17 JAただいま～と直売所 7人 ○ 5/20 四日町「定期市場」 7人(女性部) <p>(2) 秋の全国交通安全運動 9月21日(土)～9月30日(月)</p> <p>ア 出発式及び街頭指導所開設(9/20)</p> <p>三条市役所低層棟屋外広場 42人 三条市長、三条警察署長、三条市交通安全協会会長 等 引き続き同所において街頭指導所を開設 夜光反射材と「梨」を配布 「夕暮れは ライト早めで 防ぐ事故(ナシ)」</p> <p>イ 広報車による広報活動</p> |

- 三条地区、栄地区、下田地区 延べ18回 36人
- ウ 高齢者宅訪問指導
- 9/25 三条市土場、直江町4丁目 200世帯 15人
- エ スーパー等における広報啓発活動
- 9/26 ムサシホームセンター下田店
フードショップヨコタ 8人
- 9/27 JAただいま～と直売所 6人
- 9/27 北三条「定期市場」 7人(女性部)

2 県の運動

- (1) 新入学(園)児を守る交通安全週間 4月8日(月)～4月14日(日)
各支部が、市内小学校単位で1週間継続して「早朝街頭指導」を実施

- (2) 夏の交通事故防止運動 7月22日(月)～7月31日(水)

- ア 出発式及び街頭指導所開設(7/22)
三条市上須頃地内「三条防災ステーション」前県道 30人
三条警察署交通課長、三条市、三条市交通安全協会会長等
引き続き同署で街頭指導所を開設

- イ 広報車による広報活動
三条地区、栄地区、下田地区 延べ21回 42人

- ウ スーパー等における広報啓発活動

- 7/22 北三条「定期市場」 9人
- 7/24 道の駅「漢学の里」 6人
- 7/26 JAただいま～と直売所 6人

- エ 小学校終業式下校指導

- 7/24 一ノ木戸小、裏館小、上林小、嵐南小 計12人(女性部)

- (3) 高齢者交通事故防止運動(10月中)

- ア 老人福祉大会会場における広報啓発活動
10/2 三条市市厚生福祉会館 女性部14人

- イ 高齢者事故防止教室開催 2回 女性部 3人

- (4) 冬の交通事故防止運動 12月10日(水)～12月20日(金)

- ア 広報車による広報活動
三条地区、栄地区、下田地区 延べ23回 46人

- イ スーパー等における広報啓発活動

- 12/12 JAただいま～と直売所 6人
- 12/13 ムサシホームセンター下田店
フードショップヨコタ 7人
- 12/17 イオン三条店 12人

- (5) 横断歩行者を守る交通事故防止運動

3月1日(日)～3月10日(火)

免許更新時講習を通じて広報実施

3 市の運動

「三条市交通安全の日」(ムジコの日) 6月25日(火)

(1) 集中取組日(6/25)

交通安全街頭指導所開設(飲酒運転防止に特化)

ア 午前部

- 開所式を三条市役所低層棟屋外広場で実施 24人
三条市役所環境課長、三条警察署交通課長、三条市交通安全協会会長等

- 引き続き同所前県道上で街頭指導所を開設

イ 午後部

三条市下大浦地内国道289号線上

下田ひめさゆりパーク駐車場 19人

(2) 「飲酒運転根絶」及び「三条市交通安全の日」周知のための新聞紙上協賛広告

協賛 29事業所

6/24(月)三條新聞(第1面)

(3) 6月中の取組み

ア 早朝一斉指導 6/12

イ スーパー等における広報啓発活動

- 6/19 リオンドール北三条店 10人

- 6/20 原信四日町店 11人

ウ 6/16榮しらさぎ公園「花菖蒲祭」(女性部・中止)

エ 保育園「ムジコ音頭」で交通安全

6/20 嵐南保育園(女性部) 6人

オ 二輪車部会

各店舗に「6・25のぼり旗」掲出

カ 安全運転管理者部会

- 事業所に「6・25のぼり旗」掲出

- 「交・通・安・全」大型看板掲出 8事業所

- 事業所車両、事務所等に「ムジコステッカー」貼付

キ 各支部

市内一円に「6・25のぼり旗」掲出

ク 「6・25チラシ」作成配布 3000部

4 その他取組

(1) 交通安全家庭の日(毎月10日)

運転免許更新時講習、交通安全カレンダー、安全協会封筒に印刷し常時広報

(2) 交通死亡事故多発警報に伴う広報

11/12 JR北三条駅「定期市場」での広報啓発活動

| | |
|----------------------|---|
| | <p>(第1・第2・第3支部) 11人</p> <p>(3) 交通死亡事故シャットアウト緊急対策への協力 2/14 発生地付近三条市北入蔵地内市道上での広報啓発活動 (大崎支部等) 13人</p> |
| 交通安全だより、チラシ等の発行 | <p>1 「三条市交通安全協会だより」発行</p> <p>(1) 「夏号」三条市全世帯に新聞折り込み及び窓口で配布 (8月) 約27,000部</p> <p>(2) 「新年号」三条市内町内回覧板及び窓口配布 6,000部</p> <p>2 交通安全運動期間中における交通安全チラシ・リーフレットの発行 各期の事故防止運動等を通じて配布</p> <p>○チラシ 約 2,500部</p> <p>○夜光反射材 約3,500枚 ○ポケットティッシュ 約1,700個</p> <p>○梨 200個 ○チュウインガム 200枚</p> <p>3 「三条市交通安全の日」関係(6月中)</p> <p>○新聞紙上協賛広告(三條新聞)</p> <p>○ムジコチラシ 3,000部</p> <p>○ポケットティッシュ 1,000個</p> <p>○ムジコのぼり旗 130組</p> <p>○ムジコステッカー 200枚</p> |
| 広報車等による広報活動 | <p>1 交通安全運動期間、死亡事故抑止緊急対策、「三条市交通安全の日」等を中心に広報車による街頭広報を実施</p> <p>2 交通安全広報用のぼり旗、看板等の掲出</p> <p>3 交通安全看板の取付、取外し(除雪対応) 下田地区</p> |
| 飲酒運転の根絶 | <p>1 飲酒運転の悪質性、危険性の周知徹底 運転免許更新時講習、広報車による広報活動、チラシ配布等で飲酒運転根絶を呼びかけ</p> <p>2 「飲酒運転根絶」のための新聞紙上協賛広告(前掲のとおり)</p> |
| シートベルト・チャイルドシート着用の徹底 | <p>1 広報啓発活動の推進</p> <p>(1) シートベルト着用の実態及び安全性の周知</p> <p>(2) 広報車による着用の呼びかけ</p> <p>(3) 広報媒体を活用した広報</p> <p>(4) 各支部によるシートベルト着用率の調査(各支部9月)</p> <p>2 事業所対策の推進</p> <p>(1) のぼり旗、ポスターの掲示、Fネットの活用で協力依頼</p> <p>(2) シートベルト着用率の調査(10月)</p> <p>3 チャイルドシート貸出制度の開始 平成29年8月開始 7台運用</p> |

| | | |
|--------------|-----------------------------------|--|
| | | ホームページ及び講習等を通じて着用呼びかけ |
| | 協賛店への広報 | 1 交通安全運動期間を主に、協賛店へチラシ等の配布 春と秋の全国交通安全運動の2回、「協賛店だより」を発出 |
| 交通安全に関する教育訓練 | 高齢者に対する交通安全教育及び家庭訪問指導 | 1 「いきいきクラブチャレンジ100」への積極的参加 ○ 46チーム 230人参加 2 「シルバードライビングスクール」の開催 自動車学校等と連携しシミュレータや実技を取り入れた高齢者安全運転講習会の開催 (1) 9/27 三条中央自動車学校 10人 (2) 9/30 三条自動車学校「安全運転診断の日」 3 高齢者家庭訪問指導の実施 警察・市・関係団体と連携した指導・啓発活動の推進 秋の全国交通安全運動中 9/25 200世帯 4 高齢者の集いの場等における交通事故防止教室2回 女性部3人 |
| | 子どもに対する交通安全教育 | 1 警察・市・関係団体、保護者等との連携活動 (1) 小学校自転車交通安全教室への協力 4月から6月末まで三条市、三条警察署と連携して実施 16校 31人 (2) 春と夏の事故防止運動における児童下校指導(女性部) (3) 夏休みラジオ体操時の「愛の一声運動」(栄支部) 交通安全鉛筆、菓子 各500個配布 2 小学生を対象とした交通安全教育資料等の贈呈 (1) 夏休み向け交通安全教育資料と夜光反射材を市内全小学校(20校)に贈呈 7/17 ○ 交通安全教育冊子 3種類 2500部 ○ 夜光反射材(カエル君) 2500個 (2) 新入学児童への交通安全ランドセルカバー・「あいうえお表」贈呈 3/23 併せて732セット 3 通学路における交通安全指導 (1) 早朝一斉街頭指導(毎月第2水曜日)での交通安全指導 (2) 各支部独自による登下校の交通安全指導 |
| | 事業所運転者に対する交通安全教育及び安全運転管理者の管理能力の向上 | 1 事業所安全運転講習会 6/21 三条中央自動車学校 11事業所11人 2 安全運転実践運動(交通事故防止コンクール) 10月～11月中 (1) モデル事業所指定書・大型看板交付式 10/1 交通センター ○モデル事業所指定書・ステッカー交付 3社 ○大型看板交付 代表9社 |

| | | |
|--------------|----------|---|
| | | <p>(2) 事業主及び安全運転管理者研修会 10/11 ジオ・ワールド・ビップ 43人 講師：フリーアナウンサー（元BSN新潟放送）</p> <p>(3) 「交・通・安・全」大型看板掲出 1班4社9班編成 合計36事業所でリレー方式で掲出</p> <p>(4) のぼり旗掲出 「安全運転実践運動実施中」のぼり旗掲出 約35事業所</p> <p>(5) 各事業所でシートベルト着用率調査の実施 調査回答 87事業所 着用率99.9%</p> <p>(6) 各事業所独自の交通安全活動取組み</p> <p>3 安全運転管理者法定講習</p> <p>(1) 開催日 5/17 7/2 8/20 10/8</p> <p>(2) 受講者 613人 受講率99.67% (安全運転管理者533人、副安全運転管理者80人)</p> <p>4 安全運転管理者研修(県安全運転管理者協会主催) 10/24 長岡市関原自動車学校 2事業所</p> <p>5 安全運転管理者部会役員会議の開催</p> <p>(1) 上期 7/30 役員体制、事業活動計画等協議</p> <p>(2) 下期 2/28 上期事業実施状況報告、次年度活動計画等協議</p> |
| 街頭における交通安全活動 | 街頭指導の強化 | <p>1 早朝一斉街頭指導（毎月第2水曜日）</p> <p>2 通学路等における交通安全指導 各支部独自による登下校の交通安全指導</p> <p>3 定期市場、大型スーパー等における広報啓発活動 各交通安全運動期間、「三条市交通安全の日」等にあわせ集中的に実施</p> <p>4 交通指導所の設置 通年4回 延べ132人参加 (春の運動1回、夏の運動1回、三条市交通安全の日2回)</p> |
| | 地域における活動 | <p>1 警察・市・関係団体との連携によるイベント協力 各地区で開催される祭礼等の交通整理に従事し、交通事故防止活動を推進</p> <p>(1) 三条地区 8/2～3 三条夏祭り</p> <p>(2) 栄地区 6/16 花菖蒲祭り(中止) 7/27 さかえふるさと夏まつり 10/20 新潟県縦断駅伝競走大会</p> <p>(3) 下田地区 6/2 しただ新緑ロードレース 8/24 しただふるさと夏祭り 11/3 しただ秋祭り</p> <p>2 交通安全資器材の点検清掃及び交通危険個所等の点検</p> <p>○ カーブミラー点検清掃 各支部</p> |

| | | |
|-----------------------------------|-----------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全看板設置及び撤去 下田支部 (交通指導隊)、各支部 ○ のぼり旗掲示及び点検 各支部 |
| 交通安全 功労者・ 優秀運転 者等の顕 彰 | 適正かつ効 果的な顕彰 | <ol style="list-style-type: none"> 1 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長 (関東連名) 表彰 <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全功労者 2人 ○優良運転者 3人 2 交通栄誉章緑十字章 (金・銀・銅章) の表彰 <ul style="list-style-type: none"> <緑十字銅章> ○交通安全功労者 7人 ○優良安全運転管理者 2人 ○優良運転者 2人 3 新潟県交通安全対策連絡協議会長表彰 <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全功労者 2人 4 三条市長表彰 <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全功労者 1人 5 新潟県警察本部長・県交通安全協会連名 (県連名) 表彰 <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全功労者 11人 ○優秀運転者 50年表彰 11人 40年表彰 5人 30年表彰 6人 ○優良運転者 20年表彰 1人 6 新潟県警察本部長・県安全運転管理者協会連名 (県連名) 表彰 <ul style="list-style-type: none"> ○優良安全運転管理事業所 2事業所 ○優良安全運転管理者 2人 ○優良運転者 2人 7 新潟県安全運転管理者協会連名 (県安管協単名) 表彰 <ul style="list-style-type: none"> ○優良安全運転管理事業所 6事業所 ○優良安全運転管理者 6人 ○優良運転者 6人 8 三条警察署長・三条市交通安全協会連名 (地区連名) 表彰 <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全功労者 16人 ○優良運転者 3人 9 三条市交通安全協会連名 感謝状 <ul style="list-style-type: none"> ○多額寄付団体 5団体 |
| 交通安全 用品等の 普及啓発 | 夜光反射材 等の普及促進 | <ol style="list-style-type: none"> 1 講習等を通じて反射材や高齢運転者マークの活用呼びかけ 2 家庭訪問指導時や定期市における指導時に高齢者等へ反射材の配布や履物・所持品への反射材直接貼付 3 反射材 (シール、タスキ、高齢者マーク等) のあっせん 4 横断旗のあっせん |
| 会員特典 制度の推 | 協賛店加入 の促進 | <ol style="list-style-type: none"> 1 交通安全意識を高め、交通事故のない三条市を目指して、当協会の交通安全活動に賛同される事業所から協会員の方々にサービ |

| | | |
|---|------------|---|
| 進 | | スを提供していただく制度で、さらなる協賛店及び会員の加入促進に努める。 102店(事業所) |
| | チャイルドシート貸出 | チャイルドシート貸出制度の充実 会員に貸し出し 7台運用 順次拡充予定 |
| | 優秀運転者等表彰 | 交通安全功労、無事故・無違反表彰申請時の証明書発行手数料を協会に負担 |
| | 粗品贈呈 | 運転免許証ケース、夜光反射材、ボールペンの贈呈 |

2 交通安全に関する受託事業及び関連事業

| 事業 | 推進項目 | 推進状況 |
|----------------------|--------|---|
| 県の委託事業及び関連事業 | 県の受託事業 | 1 運転免許更新時講習 ア 優良運転者講習事務 7,283人 イ 一般運転者講習事務 891人 2 運転免許事務補助事業 (1) 運転免許窓口業務 ア 運転免許証の更新 11,468人(うち高齢者更新3,294人) イ 再交付事務 26件 ウ 記載事項変更事務 2,349件 (2) 運転適性検査 3 原付バイク講習事務 7回 103人 4 自動車保管場所証明事務 4,888件 |
| | 関連事業 | 1 新潟県収入証紙売りさばき業務 2 免許証郵送業務 716件 (いずれも更新者等の利便を図るため) |
| 一般社団法人新潟県自動車練習所の受託事業 | | 違反者講習のうち「社会参加活動実施業務」 2件 2人 |
| 三条市からの受託事業 | | 1 交通指導隊業務 柴支部10人、下田支部8人、合計18人編成で、巡回広報等あらゆる交通安全活動を推進 2 交通安全看板設置及び撤去業務(下田地区) 降雪期を除く毎年春に設置作業、初冬に撤去作業 |

第3 収益事業

| 推進項目 | 推進状況 |
|-----------|--|
| 更新者等の利便 | 写真撮影業務 10,393件 |
| 車両ユーザーの利便 | 自動車登録番号票への封印取付業務の受託 (道路運送車両法 第28条の3) 1,192件 |

第4 各種会議の開催

| 推進項目 | 推進状況 |
|-------|---|
| 評議員会 | 決算書の承認等、法律・定款に定める決議を行うため開催 ～1回 |
| 理事会 | 協会の業務執行等の決定を行うため開催 ～2回 |
| 定例会 | 交通事故情勢を踏まえ当面の活動方針について協議するため開催 ～6回 |
| 専門部会 | 専門的事業の効果的推進方策を協議するため開催 ○ 総務部会 ～5回 ○ 安全運転管理者部会 ～2回 ○ 女性部会 ～3回 |
| 支部会 | 地域の交通安全活動の具体的推進方策について協議するため開催 ○ 支部長会議 ～2回 |
| 特別委員会 | 協会の運営及び活動に関する重要事項について協議するため開催 ○ 会員特典制度特別委員会（リニューアル計画） ～5回 ○ 業務刷新特別委員会 ～1回 |
| 監査会 | 財産状況、業務執行状況を監査するため開催 ～2回 |

第5 附属明細書

令和元年度事業報告に関し、「事業の内容を補足する重要事項」が存在しないので附属明細書は作成しない。